

図書館交流プラザギャラリーご利用にあたってのお願い

1 展示内容について

- (1) 当ギャラリーは、市民の自発的生涯学習活動等の発表の場です。
- (2) 特定の個人の作品発表の場ではありませんので、複数の作者による複数の作品を展示してください。
- (3) 展示備品や案内板等が通行等管理上の支障になると認められる場合は、移動をお願いすることがあります。
- (4) 政治、宗教、商業に類する行為が目的と受け取られる内容の展示はできません。

2 展示期間について

- (1) 準備及び撤去に要する期間を含み、連続した期間で最大 14 日（休館日を含む）まで予約可能です。（申込みは 1 団体につき 1 申込みまで）
- (2) 利用日程が月をまたいでの予約はできません。
- (3) 図書館交流プラザの臨時休館等、やむをえない場合において、ギャラリーの御利用ができなくなる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。
- (4) 当ギャラリーは選挙会場に指定されています。衆議院の解散等によりギャラリーの御利用ができなくなる場合がございますので、あらかじめ御了承ください。

3 展示作業について

- (1) 展示作業は、午前 9 時から午後 9 時までに行ってください。展示作業を考慮した御予約をお願いします。
- (2) パネルや壁、床を傷つけたり、一般利用者の通行を妨げることをしないよう、安全に充分気をつけて作業を行ってください。
- (3) 机は活動コーナー、追加パネル、椅子はギャラリー隣の倉庫に保管してあります。パネル等を利用される際は、ご自身で設置・撤去を行ってください。
- (4) 展示作品搬出入の際に車両を駐車スペース以外に駐車しないでください。発見した場合はご利用を中止させていただくこともありますので、ご了承ください。

4 照明や電源について

- (1) 展示期間中は、施設管理者側で照明を点灯します。
- (2) 照明を希望されない場合はお申し出ください。
- (3) 安全のため、付属の照明以外の電化製品は原則利用しないでください。展示に関連して電化製品を利用したい場合は、事前にお申し出ください。
- (4) 周辺の電源を、携帯電話の充電等私的に利用しないでください。

5 展示品の管理について

- (1) 開館中は警備員が館内を巡回していますが、展示品の監視や管理については責任を負いかねます。
- (2) 芳名帳を利用される際はご在席等、プライバシーに十分気を付けてください。

6 持ち込み備品の管理について

- (1) 物品保管庫（幅 90×奥行き 45×高さ 140(cm)）を利用できます。

- (2) 物品保管庫の鍵は施設管理者側で管理いたします。物品の出入の際は総合案内にお申し出ください。なお、盗難等のトラブルに関しては、責任を負いかねます。
- (3) 貴重品を保管することはできません。

(問い合わせ先：社会文化部生涯学習課 施設管理係 電話 0564-23-3252)